

(第一類 第四号)

衆議院第三十九回国会石炭対策特別委員会議録

昭和三十六年十月十二日(木曜日)

同科

午後二時二十九分開議

理事内田常雄君同月七日委員辞任につき、その補欠として周東英雄君が理事に当選した。

今日の会議に付した案件
理事の互選
石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を
改正する法律案（内閣提出第三十二号）

臨時石炭鉱害復旧法の一部を改正する法律案（内閣提出第二十九号）
産炭地域振興臨時措置法案（内閣提出第三〇号）
石炭鉱山保安臨時措置法案（内閣提出第三一号）
石炭鉱業安定法案（勝間田清一君等提出、衆法第二号）
二名提出、衆法第二号）

○有田委員長 これより会議を開きます。

内閣提出の石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を改正する法律案、臨時石炭鉱害復旧法の一部を改正する法律案、産廃地域振興臨時措置法案、石炭鉱山保安臨時措置法案及び勝間田清一君外

通商産業事務官 （鈴山局長）	川出 千速君	塚本 敏夫君	大來佐武郎君
専 門 員 越田 清七君	辻 章男君	今井 博君	（経済企画庁総合計画局長）
委員外の出席者	樋詰 謙明君	（石炭局長）	（大臣官房長）
（海運局長）	（通商産業事務官 （公益事業局長）	（通商産業事務官 （公益事業局長）	（通商産業事務官 （公益事業局長）

第二類第四号 石炭対策特別委員会議録第四号 昭

昭和三十六年十月十二日

八五

する考え方として、当然エネルギーの流体化の傾向が漸次濃くなっていく、従つて、消費者によるエネルギーの自山選択を基調としながらも、長期にわたるエネルギーの安定供給問題、あるいはまた、外貨負担の軽減による国際収支の面における効果の問題、加えて、今日国内エネルギー産業の雇用収率が非常に高いので、雇用の安定という社会的側面も十分考慮をしてこれからその対策を立てるべきである、という所信の表明があつたわけです。私は、この所信の表明は満足のできるものではありませんけれども、従来の政府のとつてている態度からすれば、一歩前進をしたという感じがあるといふ工合に受け取つたわけです。しかしまた、その後段に具体的な内容に入りますと、そこある大きな問題があると仰うのですが、私はまずここで、総合エネルギーの問題の質問に入る前に、大臣の説明にもありますように、国際的にエネルギーは流体化の傾向にあり、消費者の自由選択という面が今日エネルギーの構造の変化をもたらしていく、そのことは国際的な趨勢であるといふ点については私も同感であり、そのことを認めるものであります。しながら、そういう理由だけによつて、日本の最大の国産エネルギーである石炭産業が今日のような社会問題になる危機が一体おとされておるのであるらうか、このように考えてみますと、決して私はそういう理由だけではないことを思はわけです。私はやはり、歴史

にわが国の石炭産業をずっと見て参りますと、予算委員会で總理大臣は、日本本の石炭産業の弱い面は、産炭地の關係が九州、北海道に偏在をしている、これは非常に弱い面である、こういふことを説明をしましたけれども、このことは明治の初年から固定されて一貫しておることであつて、今さらそのことが弱いとか弱くないとかいうことを言うべき筋合のものではないと私は思はるわけです。やはり今日の石炭危機を認めておるものは、何と云つても、今までの炭鉱の經營者が、景気がよくなつて需要が増大してくると、安易に人々を雇入れる、不景気になるとその人々を解雇して、そのことによつて生産の調整をはかる、あるいは、大手が鉱区の堅占をはかつておりますから、その是

たという下合に私は理解をいたしておるわけです。昭和二十五年の不況の当時、四十六万の炭鉱労働者が十万人も解雇され、あるいはまた二十八年の不況のときには、さらに九万人の炭鉱労働者が解雇される、昭和三十三年にはすでに六万人の炭鉱労働者を解雇するということとで合理化が行なわれている。このように考えてみます場合に、私は何といつても、エネルギー構造の変化そのものがわが国の石炭産業の危機を深めておるが、より以上にわが国の石炭産業が重大な社会問題としての危機を招いているのは、このよくな実がこういう経過できたために、このような危機をより一そう深めておる、このように私は理解をするのですが、大臣の所見を承りたいと思います。

○佐藤国務大臣 今の石炭産業に対する考え方は、いろいろあると思います。しかし基本的には、何と申しましても、エネルギー源の革命のときにつき、大変革がきていた、それが基本的な考え方だらうと思います。過去の国内の石炭業は、むしろ今日までは、エネルギー源としては非常に獨占的な地位にあつたと思います。そういう意味で経営者といわば、また労働者といわば、政府自身も石炭産業にたよるものが非常に大きかつたと思います。ここに、石炭産業が当時の状況としては一応産業の基礎を作り、そして経営の衝に当たつて参つたと思います。しかし、世界的情勢はどんどん変化してき、そのエネルギー源の変革に対応す

る点が非常におくれておる。ここに尽きるのではないかと思ひます。もちろん総理が指摘するように、産炭地が北と南に偏している。消費地は中央である、こういうことは対策を立てる上に一そう困難さを増しておるということではあると思いますが、過去の独占的地位がはらいだ今日、この基本的な考え方方に当面しないと、石炭産業に対する今後の対策はなかなか立たないのでないか、かのように私は考えます。

近くに石油資源を持ち、この点では決して化に対する対策を立てて参ったと思います。また、産炭地と消費地が非常に近い、これが対策を立てる上でも容易であったのではないかと思ひます。たとえばフランスの南の七省の産炭地は大体やめて、北の方の産炭地が助かっている。ドイツ自身は産炭地と消費地が近接している。こういふことがありますし、また同時に石油資源、中近東初め黒海付近の油田あるいはまた米国等の油田との関係も、日本より以上に前から利用され、そういう意味でそれに対する対策は順次怠りなくなってきたと思うのです。ところで日本の場合を考えてみると、戦前あるいは戦中を通じて、石油自負は軍用物資といいますか、そういう意味においての石油の地位といふものが確保されて、いわゆる動力源として国内石炭にたよるのではなく、多くなりますと、これはもう一にも二に石炭ということで終始したと思ひます。しかし世の中はどんどん変わってきておる、これに対する対策がおくれてきておる、この事実だけは見のがすことのできないのじゃないかと思います。

究されてきておる。しかしアメリカ自らでは、長い間石油と石炭との競合といふ問題に正面しておりますから、エネルギー革命に対する処置としては長い経験を持っておる。ところが、日本の場合はそうではない。逆なんですね。これは戦後の増炭の諸計画をお考えになればすぐおわかりだと思いますが、一にも二にも石炭ということで力が、ついでに力を注いできた。そして最近は、石油が国際市場としての日本といふものと相手にして、ここに石油市場を開拓しようと、国際石油資本が日本を目当てにしてどんどんやってきている。ここに深刻な競合関係を現出しているということだと、私どもは考えております。いろいろな見方があるううと思いますが、大柱はそういう意味じゃないかと思います。それに対する対策が相当おくれていて、それについての対策がなかなか決まらないのが、このままでは、さう思ひます。

に、わが国の場合には非常におくれで
おるわけです。そのことは何かといふと、結局、もうかつた金はどんどんは
かの産業に投資をする、炭鉱から吸い
上げてはかの企業に全部金を投じて、
く、あるいはまた、そういう社外投資を
維持して利潤を確保するというような
やり方、あるいはまた、先ほどから申
し上げてあるように、中小炭鉱をクッ
ショーンにしたり、労働者の雇用の面がだ
けで操作をして、設備の近代化とい
ものを非常に怠ってきたということ
が、私はより今の日本の石炭危機を認
めている大きな原因ではなかろうかと
思う。これをもう少し第一次戦争の終
わったあとでヨーロッパ諸国とのた
よな政策をとつて、炭鉱経営者も設
備の近代化に大いに努力したならば、
今日の石炭危機というものは、そ
うな深刻なものではなかつたと思は
けです。ですから、基本になる点は大
臣と見解を一にするのですが、そ
う流れから見て、日本の石炭危機を深
刻にしているのは、大臣の言われた、
競合エネルギーに対する長期のエネ
ルギー対策に対する見通しが非常
にあつたという面もありますけれども、
今申し上げた理由も当然より一そろそ
れを深刻にしているということになる
のではないか、このように私は先
ほどからお聞きをしておるわけです。

計画を持つことが絶対に必要だろと思ひます。政府がおそきながらエネルギー需給の長期計画を立て、そのもとにおいて産業の育成をはかると同時に、競合エネルギーとの関係を調整するといふ見地に立つたことは、そういう意味で納得がいくのではないかと思ひます。ただいま御指摘になりますように、いろいろの問題がござります。たとえば、景気が悪いときにはそれが急にしほむ、しかも、あらゆる場合に労働者を犠牲にしている、必ずしもそういうことでもないのだろうと思ひますが、やはり長期計画の見通しに立つて経営の基礎を確立していないといふ点に欠陥がある、こういうことは指摘されるのじやないかと思ひます。

われです。そういう炭鉱においてすらも、戦中あるいは戦争直後においては、そういう実態であったわけです。

一般的に今日のわが国の代表的な炭鉱をずっと検討してみても、ヨーロッパと比べて設備の近代化といふものは非常に多くおくれておる。

それともう一つ大事なことは、わが國の場合は、百万トン以上の規模の炭鉱といふものは、今日わずか五つしかないわけです。ところが一年間一千万トン未満の炭鉱は、おそらく二百四十くらいあると思います。しかも能率は、これは大体一万トン未満の炭鉱と見合はうわけです。概して能率の高いのは、これは大体三十万トンから五十万トンクラスの炭鉱。大きいからといって、必ずしも能率はよくない。そういう炭鉱の規模といふものは、何を一體物語つておられるか。この事実は、わが國の石炭政策といふものが、非常に古い形に固定化がされておつたということを物語つておるという工合に、私は理解をするわけです。あるいはまた、日本の各炭鉱の坑内に入つてみても、いかに近代化がおくれたかなどいうことが非常に歴然としておるわけです。やはり、このことが今日の石炭危機を深めておるのだ、そういう認識に立たなければ、これから国会で、石炭対策特別委員会を設けて、わが國の総合エネルギー政策の中における石炭産業の位置づけをどうするかという問題を論争する場合に、非常に見解の相違が出てくるのではないかと思うが、こういう点を私はまず心配をいたしまして、大臣と認識の面について意見の交換をいたしておるわけですが。

○佐藤國務大臣 もちろん、御指摘の

○佐藤国務大臣 もちろん、御指摘の
ように、機械化なり近代化なりがおく
れておる、これはもう確かでございま

す。これは一休どこから来ておるかといふことが、冒頭のような議論だろう。

と思います。特に採炭の指導が、ただいま高田さん御自身が体験を語つてお

られるように、労務者の労働時間を長くする、あるいは労務者をつぶ入らせる

くする。あるいは労務者を減らす。
それだけで炭鉱の採掘量が上がる。

ういうものじや実はないんですね。こ
こらに、労使ともに十分考えなければ

ならないものがあつたと思います。そういうものの改革がおくれてゐる、

それを先ほど来私は実は申し上げてお

るんです。非常な急場の間に合わせと
いうことで、機械化自身がおくれる、

あるいは近代化がおくる。そうする
と、人手不足だといふような形におい

てやられておる。ここに問題がある。

また今大炭鉱と中小炭鉱の例をおとりになりましたが、最近もまたそういう

ような事態になつております。今日靈輪の關係から見れば、非常に需要は強

い。そういう意味から、とにかく急場の間二千五百度の二回の二三回。

の間に合わせて炭を振っておる。この姿は過去の姿であり、十分の成算のな

いやり方だ、ここらに基本的な問題があるのです。政府自身、この数年来、

近代化をはかるとかいう意味において、

いなり工事をしている者たちを、おくれたものについての、その取り

返しだと思います。ところが、近代化を進める場合においては、当然起こる

ところの経営者や労務者の失職なり、

そぞいどものはまで思いをいたさうし、と、本来の近代化は進まないわけであ

策は立てておられない、こういうところ

○岡田(利)委員 ただいまの大臣の答弁で、私の認識とまだ完全には一致しませんけれども、非常に接近したという工合に考えるわけです。従つて私どもは、今日のこの社会問題化している石炭の問題を考える場合には、そういう認識の中から、すなおな今までの反省の上に立つて、これから日本の石炭政策といふものを進めていかなければならぬと思ふわけです。そういたしますと、当然ヨーロッパの諸国に比べて、わが国の石炭産業に対する政策といふものは、むろんヨーロッパの場合よりもテンポを早めて推し進めていかなければならぬということが、第一点に考えられてくると思うわけです。

カロリーの高いという意味ではなくして、いわゆるメリットの上がる方法を考えなければならない。これが近代化であり、あるいは労務の適正配置の問題であり、その観点に立つと、そのおかげを取り返すという点でも、これらの方策の方向がおのずからきまつてくるだろと思います。また、それだけに今、質の点で近代的産業としてのメリットのある石炭業をここに作り出そう、こうすることを考え、おくれている、こうしたことを考えれば、また一そうスピードも上げなければならぬ。これはもう御指摘の通りだと思います。同時にまた、日本の石炭産業の特殊性から見まして、まず第一に、九州炭あるいは北海道炭、この二つが代表的なものといわれますが、九州炭の方は相当古いものだ、若いものはやはり北海道炭だ、こういわれ、しかもそのいずれにも大手と中小の懸隔があるのだ、こういうことを考えて参りますと、やはりきあこまかな処置をとらなければならぬ。しかも總体としては、本来のエネルギー源確保という觀点に立つての産業自身の基盤を強固にしていく、これが同時に、經營者といわば労務者に対しましても、安堵してその職場を得るということにもなるのだと思います。こうしたことを考えますと、御指摘のように、スピードを上げ、同時にまた、きめこまかな対策をとるべきである、かように私も思いますが。

以上生産している炭鉱数は、昭和三十
四年度でかずか五つの炭鉱であります。しかも一万
トン未満の炭鉱は、全国で三百五十五
あるわけです。それから一万トン以上
三万トン未満の炭鉱数が、百五十四あ
るわけです。この二つ、年間一万吨
以上三万トン以下と一万吨以下の炭
鉱が、実に五百九あります。年間一万
五千トン、平均にして月わずか千一、
三百トンの生産よりしていなし炭鉱
が、実に五百九存在しているわけ
です。しかも、わが国の炭鉱の総数はど
うかというと、昭和三十四年度で七百
五十四あるわけですから、実に七割以
上の炭鉱がこういう零細な炭鉱である
という認識を、われわれは持たなければ
ならぬと思うわけです。今政府はス
クラップ・アンド・ビルト方式で、こ
ういう小さい非能率の炭鉱をつぶし
て、集中的に生産性を高めていくとい
う方針をとっているにもかかわらず、
零細炭鉱は依然として減らないわけで
す。それは、小さな炭鉱を買い上げて
も、また小さな炭鉱を許可する。特に
最近の傾向として、租鉱認可が非常に
多くなってきているわけです。直接鉱
区を持っている者が石炭を探掘しない
で、大手の者がほかの者に租鉱させ
る。中小炭鉱の経営者が自分で探掘し
增加している。租鉱炭鉱と租鉱以外と
を比較した場合にはつきり数字が出て
いるように、最近憂慮すべき問題に
なってきているわけです。このこと
は、特に前国会でもきわめて大きな問

題になつたところです。この炭鉱の合理化を進めるのには相当大胆な、しかかも積極的な政策を打ち出さない限り、日本の石炭産業の再編成といふものは絶対になし遂げられないと思うわけですが。一方、石炭の再編成をする場合に何が問題かというと、やはり労働者の問題、雇用の問題が一番大きくて参る。一万吨以上三万トン未満に一万六千二百八十六人の実稼働の労働者が存在しているわけです。あるいは、一万吨以下の場合でも、八千四百二十二名の実稼働の労働者がいるわけです。そうすると、当然この雇用の面について、これまで思い切った施策を打ち出さなければ、この石炭の合理化といふものはなかなか達成できなし、大胆にやれないし、しかも社会問題が常につきまとつて、九州、北海道の産炭地域では、社会不安といふものが絶えないということになると私は思ひます。そこで、こういう点から考えて、大臣はいろいろあいさつの中で言われているわけであります、当面政府が考えている、あるいはまた今までやつてきた合理化の基本方針といふものを、今日といえども、従来の形態を踏襲していくつもりなのか、それとも、この問題について大臣としては再検討して、これから長期に見通した総合エネルギー政策の中で、これらの政策を明らかにしていくとする考え方等、まだ堅持しておるわけであります。このこと、この点についてお伺いしたいと思う。

五千五百万トン、千二百円下ば、これの長期引取計画、こういうようなものを持てまして、七割程度の確保によつて石炭産業の維持を計画しておるわけでありまして、所得倍増計画を樹立いたしました際も、三十四年度は石炭換算にして一億三千万トン、四十五年度は二億八千万トン、五十五年度は四億五千万トン、こういうようになつておきりますが、その間にいて、石炭はまだいま印す五千五百万トン、千二百円下げ、こうしたことでこれを維持していく、こういう基本的な考え方をいたしておるわけであります。最近におきましてこの点で、あるいは石油エネルギー源の方が確保しやすいというよりなお話をございますが、政府はすでに決定し、業界にもお示しをし、この線に沿つての合理化計画を進めておりますので、この計画は今後も私ども堅持して参りたい、そして業界の進むべき道、また、安堵して経営に精を出される方向をお示しする、これは私どもも堅持して参る、こういう考え方でござります。

二億八千三百万トン、さらに二十年後
の昭和五十五年においては四億五千四
百六十八万トン、こういう膨大なるエ
ネルギー需要が見込まれておるわけで
す。そこで、この所得倍増計画のエネ
ルギーの供給量を算出する方法につい
てはいろいろあらうかと思ひますけれ
ども、一応その問題は別にして、やは
り日本のエネルギーのこれから長期
見通しは、何といつても大体ヨーロッ
パの傾向と同じような傾向を示すこと
は、何人といえども否定し得ないと私
は思うわけです。しかしながら、ヨーロッ
パと日本の場合では比較をした
場合に一体どうなるかということを、
われわれは検討してみなければならぬ
時期であると考えます。いろいろ資料
を集めて検討しました結果、O E E C
のこれから国民生産に関する推定
と、わが国の国民生産の将来に対する
推定を比較をしてみたわけです。これ
は比較年次は、O E E C の場合は一九
五五年から十年刻み、日本の場合は一
九三九年から三十年の平均を
基点にして、目標年次昭和四十五年、
五十五年という、こういう見通しに
立つてこの数字を比較してみました。
そういういたしますと、ヨーロッパ経済協
力機構の方は、一九六五年には国民総
生産が一三六という指数になるわけで
す。これは一九五五年を一〇〇にし
て、一三六という指數になります。さ
らに一九七五年には、一八三という指
数になるわけです。日本の場合は、先
ほど書いましたように、三十一年から
三十三年を一〇〇といたしますと、所
得倍増計画、経済審議会の結論から數
字をはじき出して参りますと、昭和四
十五年で二四一、平均伸び率が七・九、

一九七五年には、平均伸び率がこの十
年間五%として三九二〇、ヨーロッパの
場合と日本の場合と、開きが非常にあ
るわけです。日本の場合には急速に生
産が伸びている、ヨーロッパの場合
には比較的緩慢に、平均年率三%くら
いで伸びている、こういう推定が行な
われておるわけです。

さらに、これに対して、では、その
一次エネルギーの総供給量はどういう
傾向をたどるかということを見ます
と、これまで同じ基準年度をとつて比
較をいたしますと、O E E C の場合
は、一九六五年は五五年に対して最低
で一二五、上限で一三五という指數が
出て参ります。一九七五年には最低が二
一五八、最高が二八三という数字が出
て参るわけです。これを、日本の総需
要量の指數をはじき出してみますと、
三十四年を一〇〇として四十五年が二
一一、五十五年が三四〇という数字が
出て参るわけです。さらに、これとも
う一つ比較をしたいのは、その場合、
では一体、国内エネルギーの供給率は
どうなるのか、そういう数字をずっと
検討して参りますと、O E E C の場合
は一九五五年だと七八・九%でありま
した。これが一九六五年には六八・
七%、一九七五年には六二%、ただし、
この中には原子力発電が含まれておりま
す。大体これはいずれも一〇%ぐら
いの原子力発電が含まれておるわけで
す。この核燃料の供給の問題について
は、若干の疑問のあるところでありま
す。ところが日本の場合にはどうかと
いうと、昭和三四年は六六・四%と
いう数字が出て参ります。昭和四十
年の目標年次には四一・二%、昭和五
十五年には二七・五%、国内エネル

ギーの供給率は、ヨーロッパのそれに比べて非常に急速に低下をして参るわけなのです。このように長期にずっと見通して委りますと、今五千五百万トンと固定をなすというのには、今の時点では一応固定はされるとしても、このように具体的に検討して参ります場合に、もちろんこれから重油の問題とか、水力発電の問題とか、いろいろ関連は持ってきますけれども、日本の石炭産業の生産量といふものを、五千五百万トンまである、こう固定をして、それに見合はず将来きわめて弾力性をなくすることに相なると私は思うのです。このこととは、非常に重大な問題でもあると思うのです。最近エネルギーの長期安定の問題が非常にやかましく言われておりますけれども、その問題は別にして、も、わが国の最大のエネルギー供給源が固定化して、弾力性がないといふことは、私は非常に将来憂うべき問題だと思うのです。こういう点から見て、エネルギー供給の中における国内エネルギーについては、まだまだ再検討しなければならぬ多くの問題があるよう私は思うわけです。

これは特に大臣から考え方だけをお聞きしまして、こういう点について一體どういう確信を持ってエネルギー供給計画が定められたのか、あるいはまた、これは一応の目安であって、ロビンソン報告のような、大体これは間違いないものであるという、きわめて固定化されたものとして理解する必要がないとするならば、またこれは論議をする場合に別な問題となりますので、そういう点は一つ企画庁でもけつ

方に資料があるわけなんですが、年度別の総販売量の数字をずっと見ますと、昭和三十二年で七千六百二十一万二千トン、昭和三十三年が六千九百十七万六千トン、昭和三十四年で七千五百九十二万トン、こういう販売の実績数量が実は出でるわけです。この面と、生産を見ますと、昭和三十二年で五千二百二十五万五千トン、三十三年で四千八百四十八万九千トン、三十四年で四千七百八十八万六千トン、すいぶんこの数字は大きな開きがあるわけです。この点、生産と需給の関係です。いぶん違いが出てくるわけなんです。しかしながら、売られている石炭は、これは使われておるし、必ずどこかから石炭が出てきておるわけです。こういう点、やはり石炭の流通機構にもから見ても、日本のエネルギーの供給非常に大きな問題なんです。非常にデリケートな問題が隠されておるよう私は考るわけです。そういう面から見ても、そのものの実態がどうなのかという面で、私は大きな問題があるような気がするのですが、この点はどうなんですか。

す。あるいはまた、最近難成統計が非常に整備されてきましたけれども、それでもまだ石炭の動きを完全につかみ得ないというのが、実情だと私は思ふのです。ですから、この計画から見て、実態はそれ以上にエネルギーの消費というものが伸びておるということも、一応想定されるわけなんですから、こういう面を十分掘り下げて検討する価値があると私は思う。この点はまた後刻の委員会なり、これから持たれる小委員会でも、このエネルギーの供給計画といふものは根本的にもう一度検討する時期である。検討するといふうなおな態度で、大臣もこれから臨んでほしいと思うのですが、この点の所見を承りたい。

す。従いまして、一応きめ、そうしてそれが実施の途中にあります際は、必ずその目標を達成する、これに各界も協力していく、これが一番大事なところではないかと思います。その後にございまして、さらに合理化等が進んで、国内石炭についての需要ががらに大きいため、あるいは外貨支払いの観点から、どうしても石油に支払うのが、なぜにいかぬとか、いろいろな事情が出てくれば、これはまたそのときでございますが、これを増加することは、業界としても歓迎はするでしようが、逆な方向の危険のあることでもありますので、むしろ業界に安心感を与えるという意味から申せば、この第一回の目標はぜひとも、労使とも協力してその目標を達成する、これに協力してほしい、政府もこのよろしい意味において生ほど来所信を表明しておる次第でございます。誤解のないようにお願いいたします。

組み、この国産原油あるいは天然ガスを開発するかということは、非常に大事な問題であり、石炭の問題と同様に考えなければならないと、私は思うのです。しかし、仄聞するところによると、計画はこのようにできておりますけれども、第二次国産原油、天然ガス開発計画といふものは、一応想定される予算等の面から見ても、ぐつと後退するのではないかうか、私はこういう気がするわけです。こういう点についてはもちろん、いろいろ影響があつて変更されるという面もあるでしょよとし、財政的な問題もあるので、しづかに、ここにも一つの計画上からの問題が、ここにあると思うわけです。この点について大臣の所見を承りたいと思います。

○佐藤国務大臣 石油の問題になりま

すと、今御指摘のように、国内原油あるいは民族資本原油あるいは外国原油、それとの競合の問題がございま

す。同時にまた、石炭との競合の問題があります。これは大へんむずかしい問題でござります。一概に申しますならば、安いものは安いなりで、また高いものは高いなりで使って平均する方法、そしてコスト・ダウンする方法、これがエネルギーの場合には最も望ましい方法ではないか。ことに、内

に、国内産原油、外国産原油の比較をすれば、その値動きをある程度調節しな

いと、これまで国内産の育成にならなか

いじやないかという問題にも、実はな

るわけであります。そこで、外國等に

おきましても大へんこの問題は苦心して、各種の対策を立てて参ったようですがございます。通産省いたしましては、ただいま石油調査団を派遣しておる際でありますと、いわゆる総合エネルギー対策、これを御審議願つております。その石炭部会の答申は得たわけであります。石油については、たゞ半ばには帰つてくることになつております。その上で、私どもの平素の考え方をあわせて発表し、御審議をいただきよういたしたいものだ、かように考えております。もちろん、ただいまいろいろ検討しておるのはございませんけれども、何にいたしましても、調査団の報告をまず第一に取り上げることが本筋である。かように実は思つております。

○岡田(利)委員 次の質問の前に、運輸省にちよつとお聞きしたいのです。が、最近の国際船運賃の傾向はどうなのか。特にエネルギーの問題と関連して、米炭あるいはまた中近東からの石油の輸送、この船運賃の最近の動きと、できれば若干の見通し、これをちょっとお聞きしたいと思います。

○社政府委員 お答え申し上げます。最近の船運賃の状況は、じりじりと多少強気に向かっておるといふところをございまして、今後の見通しとしては、大体横ばいでいくのではなかろうかといふふうに一般に見られております。それから今石炭の運賃の問題が出ておりますが、現在日本が大量に買付けておりますのはハンプトンローズからでございまして、この運賃は大体最近は九ドル三、四十セントというくらいの成約が行なわれております。

○岡田(利)委員 先ほどから申し上げておりますように、石油の需要が増大をして、それが輸入エネルギーの大宗を占めていく。しかしながら反面、輸入石炭の場合には非常に大きな数字を示しておるわけです。目標年次では二千五百六十四万トン、将来、昭和五十五年度では四千三百四十四万トン。これを換算いたしますと、わが国の石炭産業で生産する生産量と石炭の輸入量といふものは、ほぼ同じ数字になるわけです。そういう数字が出ておるわけです。

そこで私、石炭と輸入石油の問題についてまずお尋ねをしたいと思います。石炭はまず別において、輸入原油の価格の見通しです。最近は特に下がっておりますし、これは予算委員会でも大臣から数字をあげて説明があつたわけですが、この価格の長期見通しは一体どうなのか。特に世界の石油の需要といふものは、ものすごい勢いで伸びていて、ここ数年のうちにおそらく三倍から四倍の伸びを示すのではないか、このようにも言われておるわけです。しかも、今日世界で確定している石油の埋蔵量といふのは、これから世界の石油の需要量から見れば、八年くらいで一応確定している埋蔵量は全部終わってしまう。従つて、探鉱に主力を置いて投資といふものが活発になってくる。こういう傾向が私の資料で出ておるわけなんですが、そういう面から考えて、この価格の見通しあはどうなのか。しかもヨーロッパにおいては西ドイツの石油価格が一番低いわけです。そういう関連かにおいても、イギリスやフランス等においては案外石油の価格が高くて、ヨーロッパにおいては西ドイツの石油価格

ら見ても、これから価格の長期見通しが、
しというのは非常に大事な問題になつて
くると思うわけです。この点につい
て、これは鉱山局長でけつこうですか
ら、お伺いしたいと思います。

○国出説明員 ただいまの御質問の、
輸入原油の価格の見通しが今後長期的
にどうなるであろうかということをどう
ぞお答えください。

まず、近い傾向、輸入原油の小売価格の推移
を見てみますと、大体少しずつ下がりますけ
ども、確かに今御指摘のように、最
近の傾向、その間の競争が激しいためで
見る限りに思います。これはやは
り、原油の供給が相当豊富でございま
すので、その間の競争が激しいためで
はないかと想像いたしております。ま
た、将来的問題はわからないわけだ
ございます。

それから埋蔵量の問題でござります
が、現在確認されております原油の埋
蔵量は、キロに直しまして約五百億と
いうふうに考えられております。それ
に対し、全世界の生産の方は年に十
一二億と記憶いたしております。

従つて、これは生産があえるわけです
けれども、生産があえないとすれば、
三十九年が四十年くらいの埋蔵量があ
るわけになります。もちろんこれは
非常に伸びておりますから、それより
も短くなると思いますが、同時に一
方、石油の資源というものは着々発見
されておりますので、追加された埋蔵
量といふものは年々ふえていくのでは
ないかというふうに考えております。

○岡田(利)委員 楽観論にあらず、非
観論にあらず、あとは調査団が帰つて
きながらゆっくりやりましょうとい
うな答弁に聞こえますから、その占

は譲りまして、当面、原油の需要がどんどん伸びていくわけです。そうすると、これに伴って石油精製の設備投資を急速に進めていかなければならぬという問題が出て参ります。所得倍増計画よりも、今業界が見通している石油関係の所要資金というものは、若干上回っているようです。私の持つている資料では、十年間に九千四百一十一億円、これが所得倍増計画では八千億台ですから、若干上回っているようですが、こういふ業界の資料も実は出されているわけです。しかもこの所要資金というのは、特に今後五年間に急速に必要とするわけです。これはもちろん、あとから出てくる電力の需用増、こういう問題とも関連しまして、今後五年間は毎年一千五十八億の所要資金が必要である、こういうことが実はいわれておるわけであります。過去の石油投資をずっと見て参りますと、五年間で年平均四百四億円ありました。そういういたしますと、実に二倍をこえる所要資金といふものが必要なわけですね。しかし今日、わが国の国際収支が逆調し、しかも設備投資を抑えていく、しかしながら将来の石油エネルギーの供給面から見て、当初年度に相当所要資金を必要とする、こういう緊急性があるわけです。この点についてのこれからの方針といたしましては、いろいろ点については数字は間違いがないかどうか。あるいはまた、この所要資金等についても、そうしなければエネルギー供給計画といふものは、当初計画よりも変更しなければならぬという事態になると私は思いますので、その点についても見解を承りたいと思い

○川出説明員 ただいまの数字、実は私知らなかつたのですから、さつとく勉強いたしますが、三十六年度の投資は、今抑制計画を立てておりますので、それについて申し上げますと、資金部会に出できました当初の原案は千百億でござります。精製関係全部の投資でございます。これは販売部門も入っております。これは需要の伸びから見て少し大き過ぎるのではないかということです。それを百億弱削りまして、千十六億というものが今通産省が修正を認めた計画でございます。なお、できれば、最近の金融情勢その他のから、若干でもこれを抑制したいというふうに考えております。ちなみに、三十五年度の投資額は約六百億くらいでござります。六百億から四百億も、非常にふえたじゃないかといふ御意見も出るかと思いますが、石油関係の投資と申しますのは、需要に見合つてそれに合う設備をやっていくということが肝要なわけなものですから、需要に見合つた投資はぜひとも必要であろうというふうに考えております。ただ、販売部門その他の生産に必ずしも直結しないような設備はなるべく抑制したいという方向で、押えておるわけでございます。それから設備投資の中でも、単に量をふやすだけでなく、品質を改善するためのいろいろな技術関係の投資が相当ございます。

中される可能性が非常に強いわけですが。そういうしますと、その建設する土地の造成という問題が、これとは別個に私は出てくると思います。あるいはまた、今東京湾は船が三ヵ月も滞船しておる、こういう現状が現われておるわけなんですが、港湾計画をこのテンボに合わせて進めない限り、このことも将来の非常に大きな問題になつてくると、私は思うわけであります。ですから、單にこれは石油が安いといふだけではなくて、わが国の経済の安定的成長をはかっていく、しかも、その中で国内エネルギーの問題も十分考えて、一方、合理化を進めると同時に、ある程度の価格というものを設定して、そうして、むしろ国内エネルギーを使ひ、こういう希望というものも、私はこういう面から強く出て参ると思うわけであります。こういう点についても、もちろん、これは調査団が帰つてこなければといふ問題もあるでしょうが、こういう面からも再検討しなければならぬ問題があるのじゃないか、こう思うのですが、いかがでしようか。

整備、これが非常に旺盛であります。それで、それがいざれも土地造成等とからんでありますから、先ほどの金額のうちには、そういう土地の取得の金額もすべて入っておるのでございますが、大へん大きな投資額になつておる。これはもう御指摘の通りであります。ただ、それを逆に、今度は価格の面でどういうふうに反映さすか、これはなかなか技術的にも容易じやないと思います。また、石油精製あるいは石油コンビナート、こういう場合に、国産機械等もありますが、外國の機械等にたよるなどあると、外貨の支払いが、原油の購入ばかりじやなしに、設備自身でもふえてくる、こういうことも考えなければならぬと思います。しかし、いざなうとなると、外貨の支払いが、原油の購入ばかりじやなしに、設備自身でもふえてくる、こういうことも考えなければならぬと思います。しかしながら、とにかくして、そしして安定的供給を受ける、これはもう各産業の基幹をなすものでありますだけに、低廉であることは第一の要素だと思ひます。低廉化する力でどこまでなし得るか、それについて、豊富低廉なエネルギー源供給という、それにどの程度たより得るか、こういうことを表明いたしましたように、雇用の面の問題であるとか、安定的供給の問題であるとか、各面から見まして、少なくとも、この程度はといふものであります。

たまいま石炭産業について基本的に実験についてお伺いしたいと思います。
○今井(博)政府委員 輸入炭の量が今後非常にふえて参るということは、さうなるが如きに相なつておりますが、その場合に、御指摘のように、石油が、たまいままで御指摘になりましたように、国産原油との関係等を考えますと、これは対石炭の問題とはまた別な意味を持つて参りますので、一

石油が、たまいままで御指摘になりましたように、国産原油との関係等を考えますと、これは対石炭の問題とはまた別な意味を持つて参りますので、一

石油が、たまいままで御指摘になりましたように、国産原油との関係等を考えますと、これは対石炭の問題とはまた別な意味を持つて参りますので、一

石油が、たまいままで御指摘になりましたように、国産原油との関係等を考えますと、これは対石炭の問題とはまた別な意味を持つて参りますので、一

石油が、たまいままで御指摘になりましたように、国産原油との関係等を考えますと、これは対石炭の問題とはまた別な意味を持つて参りますので、一

石油が、たまいままで御指摘になりましたように、国産原油との関係等を考えますと、これは対石炭の問題とはまた別な意味を持つて参りますので、一

石油が、たまいままで御指摘になりましたように、国産原油との関係等を考えますと、これは対石炭の問題とはまた別な意味を持つて参りますので、一

石油が、たまいままで御指摘になりましたように、国産原油との関係等を考えますと、これは対石炭の問題とはまた別な意味を持つて参りますので、一

属鉱山等においても大へんな事業でございまして、これを經營者だけにまかせておくことはどうか、地下資源開発の点でともするとおくれをとる、こういうことが指摘されております。従いまして、非鉄金属等においては、そういふ意味の事柄も積極的に進めたい、かように思つておりますが、石炭の場合は、今日までの経験等から見まして、經營者等がこれを調査することも比較的容易だ、むしろ、ただいま御指摘になりました鉱区の競合だとか、あるいは深さによつての権利の錯綜だとか、こういう事柄を調整することが先ぢやないか、こういふよろな意味で、行政的な指導と業者間の双方の話し合いといふよろなことに力を入れておるわけであります。また、地下資源の探査をやる機関はかつて作ったと思ひますがれども、これもなかなか今の鉱区そのものの調整等が十分できなくて、あまりいい成績を上げておりません。むしろ、經營者自体に近代化資金等を利用さす、こういふ方向が、今とつておる方向でござります。私はこれである程度の効果を上げつつあるものだと思ひますが、さらにもつと進めなければだめだ、こういふよろな結論でございますれば、もちろん、研究するにやぶさかではございませんが、今日の近代化資金そのものも少額でござりますから、そういうよろな意味で十分効果が上がつていないのでないか、同じような目的のために作られた制度だ、私はかように理解しております。

ては近代化資金は貸せぬということになりますと、株の方は無配である。こういふよなことで近代化資金が流れることも、私は率直に認めなければならぬと思う。そういう点からいっても、近代化資金そのものがほんとうに生きてるかどうかということを考えますと、こういう総合的な開発の点をやはり真剣に検討しておくことも大事ではないか。こう理解を私は持つておりますと、この点はまた別に論争もいたしたいと思っております。ただ大臣に一言申し上げておきたいのは、石炭鉱業合理化臨時措置法、これがまだあります。三年も運用されておるわけですが、この中には、ちゃんと、未開発炭

し付ける。あと、首切られた者の労務対策は、別途な労働者の問題なんですよ。ですから、半身不隨にあるわけであります。ここにやはり今日の石炭政策の大きな問題があると思うのです。むしろ、現時点ではこの二つの問題は一步も歩も進めていくのが、ほんとうの石炭合理化であり、石炭政策の柱としてこれを取り上げなければならないといふくらいに理解するのですが、この点についていかがでしよう。

ておりますて、決して積極面について
努力を怠つたというわけではございま
せんが、その必要性の程度という点に
おきましておくれておる、こう御了解
願いたいと思います。

○佐藤国務大臣 ただいま石炭局長か
らお話ししましたが、せつかく皆さん
方から指摘され、鞭撻を受けておるわ
けでござりますから、やはり急速に行
政措置をとることが望ましいことだと
思います。お話を点はよくわかりまし
た。今後これが死文にならないように
十分行政指導してみたいものだ、かよ
うに思います。

○有田委員長 岡田君、ちょっと御相
談ですが、大臣の約束の時間ですか
た。今後これが死文にならないように
十分行政指導してみたいものだ、かよ
うに思います。

西ドイツ等の行政機構の資料を尖は持つておるわけです。今日通産者の内一部にはエネルギー懇談会とか、あるいはエネルギー協議会、こういう形でエネルギー問題について相互の連携が非常に強まつてきておることは、同慶の至りだと思うわけです。しかし、先ほど来論争いたしましたように、質問申し上げました通り、これらのエネルギーの伸びは非常に急速に伸びていき、しかも、供給の安全の問題あるいは国内エネルギー政策の面から考えて、私は非常に大きなウエートを持つてくると思うのです。西ドイツでは総経済相が直接これを掌握をして、中にはヨーロッパ炭鉱共同体の一つの部が

ては近代化資金は貸せぬということになりますと、株の方は無配である、こういったようなことで近代化資金が流れることもあること、私は寧直に認めなければならぬと思う。そういう点からいっても、近代化資金そのものがほんとうに生きておるかどうかということを考えますと、こういう総合的な開発の点をやはり真剣に検討しておくことも大事ではないか、こういう理解を私は持つておりますまして、この点はまた別に論争いたしたいと思っております。ただ大臣に一言申し上げておきたいのは、石炭鉱業合理化臨時措置法、これがまだ二年も運用されておるわけあります。この中には、ちゃんと、未開発炭田の開発指定を行なって開発していくなければならないと、近代化の方向として法文で明らかになつております。あるいは石炭鉱区の調整協議会を作つて、これらの鉱区の調整を積極的にやる。中小炭鉱の鉱区の調整もやるといふ条文がちゃんと法律の中についたわけです。ところが、この協議会は三年もたつてまだ作られていないのです。では鉱区については問題が全然ないのかといふと、われわれが地方を回ると、大いにあるわけなんです。未開発炭田について一度も指定されたことはない。有明灣のごときは、行政的に日鉄の開発についてサゼスチョンを与えておりますが、法に基づく指定は行なわれていない。だから、どうも精神的な面はこの合理化臨時措置法は死んでいるわけです。そして首を切ることと賃金を下げる方向——とにかく首を切る、そのことによつて能率を上げる、労働密度を高めて能率を上げる、あるいはまた、若干の近代化資金を貸

し付ける。あと、首切られた者の労務対策は、別途な労働省の問題なんですよ。ですから、半身不隨にあるわけであります。ここにやはり今日の石炭政策の大きな問題があると思うのです。むしろ現時点ではこの二つの問題は一步も二歩も進めていくのが、ほんとうの石炭政策であり、石炭政策の柱としてこれらを取り上げなければならないというくらいに理解するのですが、この点についていかがでしよう。

○今井(博)政府委員 ただいま御指摘になりました未開発炭田の開発の問題でござりますが、これは現在八方所指定いたしまして調査をいたしております。これは調査の指定でございます。調査の済みましたのは、三池有明の関係、それから高島北部の炭田、石狩南部、石狩北部、これは調査が済んでおりませんが、なぜ開発の指定をしないのか、この問題につきましては、三池の有明の問題を除きましては、緊急開発の必要性がまだそこまで至っていないということで、まだ指定をいたしておりません。

それから鉱区調整の必要性につきましては、先ほど御指摘の三池炭田におきましては、日鉄の鉱区と三井の三池の関係は、事実上調整が行なわれております。その他の炭田につきましては、現実に鉱区調整を緊急にやらなければいけぬという必要性が、開発との関係においてまだ起つておりませんので、調査がもう少し進みまして、緊急開発といふ必要性が出て参りましたら、おそらくその場合は鉱区調整の問題が必ず起ると思いますので、そろそろときに調整協議会を設置したい、そういうふうな考え方で実は今まで至つ

ておりますして、決して積極面について努力を怠つたというわけではございませんが、その必要性の程度という点におきましておくれておる、こう御了解願いたいと思います。

○佐藤國務大臣 ただいま石炭局長からお話ししましたが、せつかく皆さん方から指摘され、懇談を受けておるわけでございますから、やはり急速に行政措置をとることが望ましいことだと思います。お話の点はよくわかりました。今後これが死文にならないように十分行政指導してみたいものだ、かよう思ひます。

○有田委員長 岡田君、ちょっと御相談ですが、大臣の約束の時間ですかから、もう一問で終わります。

私は、佐藤大臣と萩原北炭社長と炭労の原委員長、この三者の座談会の記事も読みましたが、この場合にも、鉱区の問題やいろいろ如上に上つておたわけです。そこにおける佐藤大臣の発言も、この点は特に強く考えてこれから対策を立てていきたい、こういう記事も載つております。従つて、特にこの問題については十分検討願うとともに、やはり石炭経営者も合理化に積極的に協力するという立場を政府が作らせるという点をもう少し大胆に行なつて、初めてこの困難な石炭産業の方向が開けてくると私は考へるわけなんですね。そういう点で、特に私は大臣に期待をいたしております。

最後に、私は大臣にお聞きいたしたのは、エネルギー産業行政上の機構の問題でありますけれども、これは、私手元にイギリスあるいはフランス、

西ドイツ等の行政機構の資料を実は持つておるわけです。今日通産省の内部にはエネルギー懇談会とか、あるいはエネルギー協議会、こういう形でエネルギー問題について相互の連携が非常に強まってきておることは、同慶の至りだと思います。しかし、先ほど来論争いたしましたように、質問申し上げました通り、これからエネルギーの伸びは非常に急速に伸びていき、しかも、供給の安全の問題あるいは国内エネルギー政策の面から考えて、私は非常に大きなウエートを持つてくると思うのです。西ドイツでは経済相が直接これを掌握をして、中にはヨーロッパ炭鉱共同体の一つの部があつたり、あるいはエネルギー政策部というものが单独に設けられて、きわめて慎重に、積極的に、緻密にこの計画が組まれておるようです。こういう点について、大臣として、特にこのエネルギー問題が非常な焦点になってきておる今日、通産省も、行政機構上、大きくいえばイギリスの動力省といふような单独省のことも考えられるわけなんですですが、そういう面も含めて通産大臣の所見を承りたいと思います。

とか、あるいは中小企業問題であるとか、特に緊急を要する対策樹立の問題

があるわけあります。そういうもの

の全責任を持つて大臣がいたり、ある

いはそれぞれの局長がいるといふこと

でございます。ただいまのところで

は、私は、今の機構でもやれないこと

はないだらう、かように考えますが、

問題は、機構にあらずして取り上げ方

だらう、かように実は思います。通産

省だけでなかなか処理できない問題で

ございますので、政府自身がエネルギー

関係の閣僚会議を持

つとか、あるいはこうして特別委員会

が設置されるとか、こういう事柄がエネル

ギー問題解決への近道を今とつておる、かのように私も理解し、そういう

意味で、幾馬にむち打つてこの問題を

取り組んでいきたい、こういう考え方

でございます。どうか一つよろしくお願

いします。

○岡田(利)委員

非常に時間が足りませんので、私の聞きたいことの三分の一もまだ聞いていないのが実情でありますけれども、また機会をあらためて、同僚委員と一緒に質問いたしたいと思いますので、あとの問題について

は留保いたしたいと思います。

佐藤大臣のエネルギー政策に対する見解を聞きまして、非常に心強いものを感じるものであります。さすが実力第一人者として非常に心強く感ずるわけであります。そういう点で、一つより一そらこれから論争の点についても、きめこまかく論争に加わっていただくよう必要いたしまして、終わ

りたいと思います。

はこの程度にとどめます。

○有田委員長 当委員会の理事でありました内田常

雄君が去る七日委員を辞任されまし

た。従いまして、理事が一名欠員であ

ります。この際、これの補欠選任に関

しまして委員長より指名することに御

輿議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有田委員長 東英雄君を理事に指名いたします。

次会は、来たる十七日火曜日午前十時より理事会、同十時三十分より委員

会を開会することとし、本日はこれに

て散会いたします。

午後四時七分散会